

# 独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の温室効果ガス排出量について（平成18年度確定値及び平成19年度暫定値）

平成20年6月23日

独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

当機構は、平成19年7月2日、「京都議定書目標達成計画」及び「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置」に基づき、「独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構における温室効果ガス排出抑制等のための実施計画」（以下「実施計画」という。）を策定し、平成18年度比で平成24年度までに概ね6%削減することを目標とし、温室効果ガスの排出削減への一層の取組を図ることと致しました。

今般、平成19年度の温室効果ガス排出量（暫定値）を推計したため、平成18年度（基準年度）の排出量を暫定値から確定値に更新したことを含め、お知らせ致します。

## 1. 平成18年度（基準年度）の排出量の更新

平成19年7月2日、実施計画において公表した平成18年度排出量1,260,796kg-CO<sub>2</sub>について、以下の変更を行うことにより、確定値として894,390kg-CO<sub>2</sub>に変更しました。

- 電気の使用に係る温室効果ガス排出係数について、平成17年度の電気事業者別排出係数を、平成18年度の電気事業者別排出係数（平成19年9月27日経済産業省・環境省告示第8号）に更新して推計しました。
- 機構が入居するMUZ A川崎セントラルタワー等の共益費部分（空調用電気、保安照明用電気及び熱）の床面積相当分の排出量を計上していましたが、この部分のエネルギー管理権限を有するオーナー側の排出量として国に報告されているため除外しました。
- 当機構の白金台研修センター、桜新町倉庫、篠栗倉庫等に係る正確な排出量が把握できたため、それら排出量を追加しました。

## 2. 平成19年度の排出量（暫定値）

平成19年度の当機構の温室効果ガス排出量について、平成19年度の電気事業者別排出係数は公表されていないため、暫定的に平成18年度の電気事業者別排出係数を用いて推計した結果、912,246kg-CO<sub>2</sub>でした。平成18年度の排出量（確定値）894,390kg-CO<sub>2</sub>に比べ、2.0%（17,856kg-CO<sub>2</sub>）の増加となりました。

公用車の削減による16,533kg-CO<sub>2</sub>の削減、本部執務室の省エネの徹底による6,907kg-CO<sub>2</sub>の削減等を達成しましたが、他方、当機構の制度利用者の電子手続を拡大するためのコンピュータサーバの増設に伴う電気使用量の増加による28,682kg-CO<sub>2</sub>の増加等の増加量が上回り、全体として2.0%増となりました。

なお、平成19年度の温室効果ガス排出量は、今後公表されることになる平成19年度の電気事業者別排出係数を用いて、平成20年度の温室効果ガス排出量の推計を行う際に確定値を推計する予定です。

## 3. 今後の取組

実施計画に掲げた平成24年度までに平成18年度比6%削減するという目標の達成に向け、役職員の残業抑制、ペーパーレス、空調温度及び照明度の適正化等に更に徹底的に取り組んで参ります。

以上